

# 野田市生涯学習審議会公募委員募集案内

市では、市政への市民参加の促進を図るため、「審議会等への公募委員の導入に関する基本方針」に基づき、野田市公民館における各種事業の企画及び実施、生涯学習の推進について、広く市民意見を反映させようと、野田市生涯学習審議会の委員を公募します。

## 1 委員の業務

野田市生涯学習審議会条例に基づく委員の一員として、同条例に基づく任務を行います。

野田市生涯学習審議会条例

(設置)

第2条 審議会は、教育委員会の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項について調査審議し、答申する。

- (1) 公民館における各種の事業の企画及び実施に関すること。
- (2) 生涯学習の推進に関すること（社会教育法（昭和24年法律第207号）第13条の規定による社会教育に係る補助金の交付に関することを含む。）。

## 2 審議会委員の身分

野田市非常勤特別職として委嘱します。

## 3 募集人数 2人

## 4 応募の方法等

(1) 応募者の資格（次のいずれにも該当すること）

- ① 令和元年6月6日現在において、本市に1年以上居住し、選挙権を有する満18歳以上の方
- ② 公募により本市の審議会等の委員に就いていない方
- ③ 野田市議会の議員でない方
- ④ 野田市の職員でない方（地方公務員法第3条第3項第2号及び第5号の職を除く）

(2) 応募方法

申込書（別紙）を野田市役所生涯学習課へ郵送か持参してください。また、野田市ホームページ内の「ちば電子申請サービス」からもお申し込みいただけます。

(3) 応募受付期間

令和元年5月7日（火）から6月6日（木）まで

（直接持参する場合は土日を除く平日の執務時間内とし、郵送の場合は応募受付期間最終日の消印有効）

- (4) **募集案内配布**  
市役所7階生涯学習課、関宿支所、南・北・中央の各出張所で配布します。  
※野田市ホームページからもダウンロードできます
- (5) **応募宛先**  
〒278-8550 野田市鶴奉7-1  
野田市教育委員会生涯学習部生涯学習課（市役所7階）  
電話 04-7125-1111（内線2991）

## 5 選考方法

提出された申込書及び面接による審査を実施します。

- (1) 面接日程 令和元年6月21日(金)  
※開始時間や会場等は受付終了後、応募者に通知します。
- (2) 面接方法 個別面接
- (3) 選考結果 6月下旬に応募者全員に通知します。

## 6 報酬

日額6,500円（野田市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例による。）

## 7 任期

委嘱の日から2年間とします。

## 8 会議の開催場所

原則として市役所内の会議室で開催します。

## 9 会議の開催時期

本年度の開催予定

第1回審議会 令和元年7月下旬

※原則として平日の日中に開催します。年度内に3回程度、開催予定

## 10 その他

- (1) 応募に要する交通費等の経費は、すべて自己負担です。
- (2) 記載内容に不正があるときは、選任される資格を失う場合があります。
- (3) 応募書類は返却しません。
- (4) 審議会等の委員は、市報等で氏名等を掲載する場合があります。

## 11 問合せ先

野田市教育委員会生涯学習部生涯学習課

電話 04-7125-1111（内線2991）